

平成27年度

エコアクション21

環境活動レポート



活動期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

鳥取トヨペット 株式会社

発行日 平成28年5月1日

改正日 平成28年10月20日

目次

1. 組織の概要
2. 環境経営システム組織図
3. 環境方針
4. 環境目標と実績
5. 今年度の環境活動の取り組み結果と次年度の取り組み
6. 平成28年度の取り組み
7. 環境関連法規等の順守
8. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

- 1 事業者名 鳥取トヨペット株式会社
代表取締役社長 西村 公秀
- 2 所在地 本部 〒680-0913 鳥取県鳥取市安長850番地
TEL:0857-23-6165
FAX:0857-22-0065

店舗名	所在地	電話番号	ファックス番号
鳥取店	鳥取県鳥取市安長850番地	0857-23-6161	0857-23-6179
倉吉店	鳥取県倉吉清谷1511番地	0858-26-1551	0858-26-2094
東伯店	鳥取県東伯郡琴浦町八橋358番地	0858-53-2022	0858-53-2123
米子店	鳥取県米子市東福原1丁目1-9	0859-33-8211	0859-33-6634
アネックス二本木	鳥取県米子市二本木1025番地	0859-27-5811	0859-27-5812

- 3 環境責任者 責任者 松岡 孝浩
担当者 亀井ちあき（総務人事部） 担当者 坂本 高男（総務人事部）
担当者 西村 貴史（営業推進部） 担当者 松本 友里（営業推進部）
担当者 中村 吉邦（サービス部）

- 4 事業内容 自動車の販売・リース・修理業
損害保険・生命保険の代理店業務
携帯電話の販売

5 事業規模

活動規模	単位	2014(H26)年度	2015(H27)年度
売上高	千円	5,485,492	6,065,893
新車販売台数	台	1,490	1,638
U-C a r 販売台数	台	1,339	1,460
店舗数	店舗	5	5

店舗	単位	本部・鳥取店	倉吉店	東伯店	米子店	二本木	合計
社員数 ※1	名	51	13	8	23	19	114
床面積	m ²	2,967	1,050	565	1,582	890	7,055

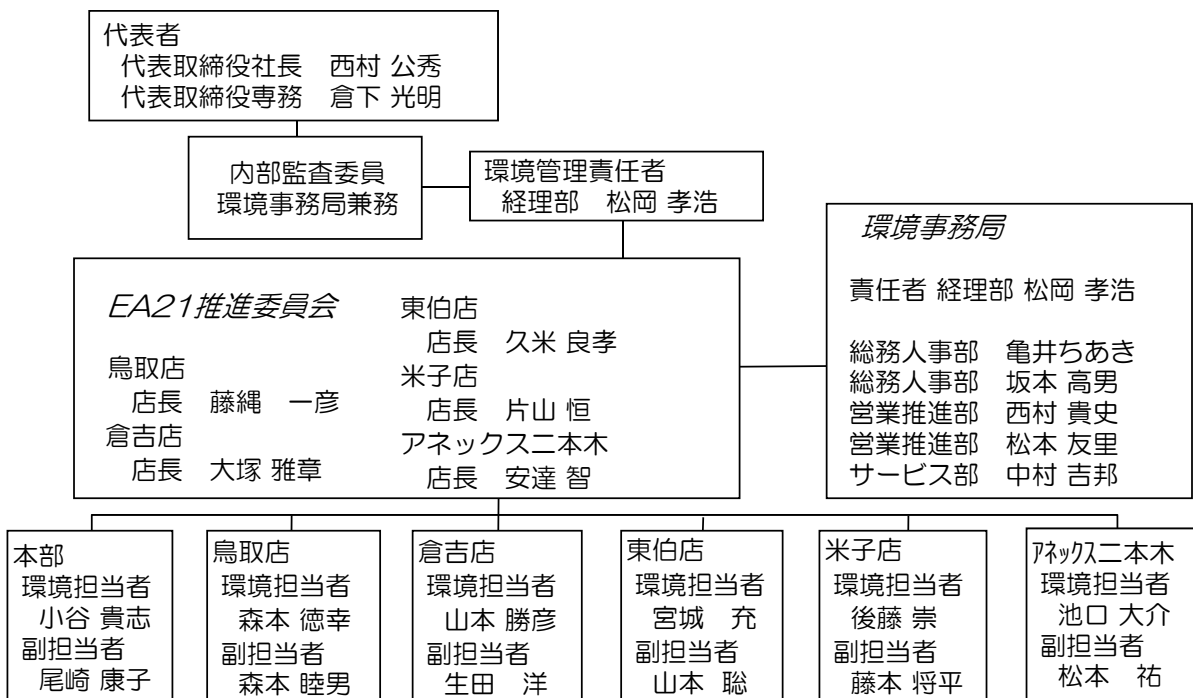
※1 各年度4月1日現在の人員数

- 6 事業年度 4月1日～3月31日

- 7 認証・登録の対象組織活動

登録事業者 鳥取トヨペット株式会社
対象事業者 本部及び全事業所（対象外なし）
活動 自動車の販売・リース・修理業
損害保険・生命保険の代理店業務
携帯電話の販売

2. 環境経営システム組織図



環境経営システム 役割・責任・権限表

担当	役割・責任・権限
代表者（社長）	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動レポートの承認。 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 以下の業務権限を専務に一任する。
代表者（専務）	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任。 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 環境管理責任者を任命。 環境目標・環境活動計画書を承認。 代表者による全体の評価と見直しを実施。
内部監査委員会	<ul style="list-style-type: none"> 定期委員会の開催。（監査結果のヒアリング） 改善が必要な事項に対する是正指導及び、改善の確認。 監査結果及び是正措置等の代表者への報告。
内部監査グループ	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査計画の策定。 内部監査を上記計画に沿って実施し、内部監査委員会に報告。 内部監査の結果に基づき改善項目の進捗状況を確認。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理。 環境関連法規等の取りまとめ表を承認。 環境目標・環境活動計画書を確認。 環境活動の取組結果を代表者へ報告。 環境活動レポートの確認。
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 自店舗における環境方針の周知。 自店舗における環境経営システムの実施。 自店舗の従業員に対する教育訓練の実施 自店舗に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 特定された項目の手順書作成及び運用管理。 自店舗の特定された緊急事態への対応のためのテスト、訓練の実施、記録の作成。 自店舗の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。 環境目標、環境活動計画書原案の作成。 環境活動の実績集計。 環境関連法規等取りまとめ表の作成。 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

3. 環 境 方 針

＜基本理念＞

鳥取トヨペット株式会社は、創業以来「誠」を経営理念として活動を続けて参りました。

お客様を始め、一般社会に奉仕する創業を基に、地域に貢献する努力を続けております。

然しながら、環境問題への重要性が高まる中で、私たちは事業活動を通じて環境に与える影響を再確認し、地域社会・地球環境の保全活動に自主的かつ積極的に取り組み貢献していくことが、経営の重要課題であり、これが真の「誠」であると確信しております。

ここに、鳥取トヨペット株式会社は、企業姿勢に一環として「誠」を持って継続的な環境保全・改善に努めることを宣言します。

＜基本方針＞

- 1 鳥取トヨペット株式会社の事業活動が環境に与える影響を再認識し全員で継続的な環境改善に取り組みます。
- 2 環境に関する法律・規則・協定等を遵守し、環境保全レベルの向上をはかります。
- 3 環境保全は、発生源対策が不可欠であり、事業活動の全ての領域で省エネルギー（CO2削減）・省資源・節水・確実なリサイクルの推進と廃棄物の削減、化学物質の適正な管理、汚染の予防に努めます。
- 4 社内環境監査を定期的を実施し、環境保全活動の継続を図ると共に見直しをおこないます。
- 5 環境に配慮した商品の購入の拡大を推進します。
- 6 お客様に車の環境情報を積極的に提供して、低燃費車、低公害車の普及をはかります。
- 7 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域社会の環境保護活動に協力します。

作成日 2014年 3月 10日
鳥取トヨペット株式会社
代表取締役社長 西村 公秀
代表取締役専務 倉下 光明

4. 環境目標と実績

平成26年度の環境負荷の実績把握と平成27年度目標・実績

↓ 基準年

項目	単位	平成25年度 の実績	平成27年度 の目標	平成27年度 の実績	評価	平成28年度 の目標	H29年度 の目標
電力によるCO2排出量	Kg-CO2	411,794	403,558	369,405	○	399,441	395,323
自動車燃料によるCO2排出量	Kg-CO2	283,128	277,465	280,825	×	274,634	271,803
一般廃棄物排出量	t	10.9 <small>(H26.12-H27.3実績)</small>	32.4	23.4	○	32.0	31.7
産業廃棄物排出量(※1)	t	82.8	81.1	74.6	○	80.3	79.5
水道水排出量	m ³	4,986	4,886	4,151	○	4,836	4,787
取扱製品/サービスへの環境配慮 (ハイブリッド車の販売促進)	%(※2)	46.6	49.0	48.6	— (※4)	50.0	51.0
グリーン商品購入の促進	%(※3)	データ無し (平成27年度より活動予定)	実績把握	85	—	90	90
化学物質	適正管理						

※ 購入電力のCO2排出係数は「0.539kg-CO2/kwh」とする。(オリックス平成26年12月時点)

※1 廃油・廃タイヤ・廃ホイールは有価で引き取ってもらっているため産廃排出量に含まれていない。
廃アルカリの排出量は在庫台数に比例するため目標を設定していない。

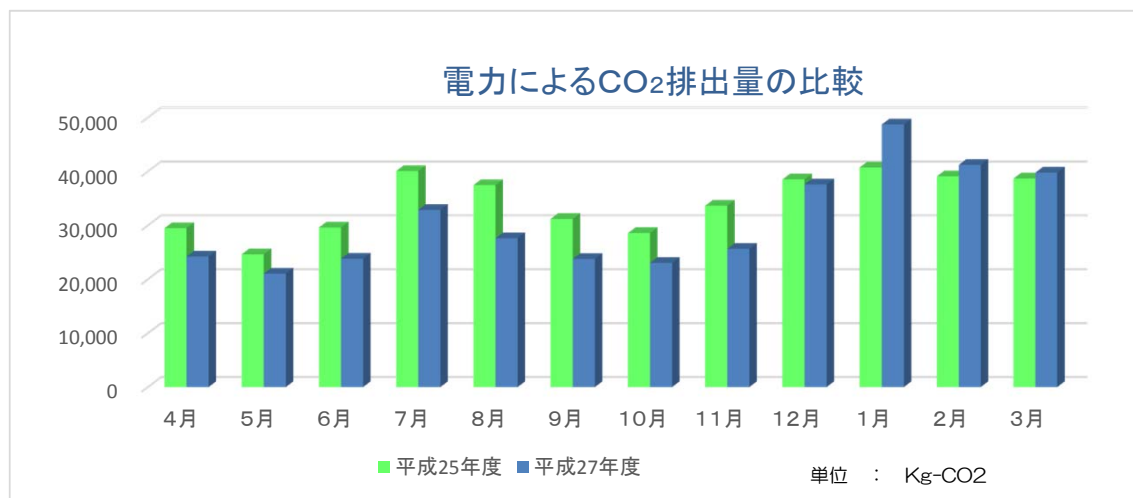
※2 貨物車を除く総販売台数に対するハイブリッド車販売台数比率

※3 備品購入総数に対するグリーン商品の購入比率

※4 メーカー割り当てがある為、売り上げに結びつかず目標達成出来ませんでした。

【電力によるCO2排出量の比較】 単位：kg-CO2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
平成25年度	29,476	24,631	29,611	40,078	37,472	31,216	28,570	33,651	38,524	40,761	39,109	38,698	411,797
平成27年度	24,206	21,060	23,836	32,873	27,613	23,793	23,036	25,634	37,607	48,720	41,233	39,794	369,405



5. 環境活動の取り組み内容

◆電力によるCO2排出量の削減

< 全社 >

- ・空調温度適正化の継続
- ・不要照明消灯の継続
- ・ノー残業デーの継続
- ・空調フィルターの定期清掃（年2回）
- ・昼休憩時の消灯の継続



空調温度適正化の継続
（冷房27℃、暖房22℃）



毎週水曜日のノー残業デーを継続

< 一部店舗 >

- ・省エネ機器への移行
倉吉店事務所一部のLED化、アネックス二本木事務所のLED化
省エネタイプエアコン（鳥取店ショールーム（キッズコーナー上））



JAF講習の受講を実施

◆自動車燃料によるCO2排出量の削減

- ・JAF講習の受講を実施
- ・エコ運転の推進

◆一般廃棄物排出量の削減

- ・両面印刷の継続
- ・資料などのペーパーレス化を継続
- ・裏紙の使用を継続
- ・全社工場使用ウエスをリサイクルウエスへ移行
- ・米子店・アネックス二本木店のゴミ置き場清掃
- ・手洗い場のハンドペーパー社員使用禁止の徹底



二本木店のゴミ置き場整理



米子店ゴミ置き場整理前

◆産業廃棄物排出量の削減

- ・廃タイヤ・廃ホイールの有価物化継続

◆水道水排出量の削減

- ・手洗い・洗い物時の節水を継続



米子店ゴミ置き場整理後

◆グリーン商品購入の推進

- ・エコマーク、グリーンマーク等が付いた商品の購入を継続



会社の備品などはエコ商品を優先して購入

◆環境保護活動

• 鳥取砂丘一斉清掃

鳥取砂丘の美しい自然を守るため、
年2回春と秋に鳥取砂丘一斉清掃が行われます。
各団体、事業所、学校等が中心に実施しています。



• アクアソーシャルフェス

トヨタのハイブリッドカー『アクア』の販売にあたり
展開している一般参加型の社会貢献プロモーション「AQUA SOCIAL FES!! (アクアソーシャルフェス)」
『アクア』の車名にちなみ、水をテーマに海や川をきれいにしたり、水辺の自然を守る自然保護活動
を行っています。
今年は、鳥取県三朝町の植樹活動に参加いたしました。



• 地域の清掃活動

社内リクリエーション実施前、海岸清掃を参加者全員で実施。
今回限りの実施でしたが、たくさんのゴミが拾えました。

• 店舗周辺地域の清掃活動

毎週木曜日に朝礼前の時間を使い、
本社や店舗・駐車場付近の周辺清掃活動を行っています。

◆社内監査

電気・水道の使用量を、毎月営業会議にて報告

- 店舗監査の定期実施
- アネックス二本木店でのエコアクションへの取組みについての勉強会の実施

6. 今年度の環境活動の取り組み結果と次年度の取り組み

＜今年度の取り組み結果＞

- 電力による二酸化炭素の削減
米子店を8ヶ月間、仮店舗営業を行った事と、省エネ機器への移行等があり、基準年△10.2%のCO₂排出量の削減ができました。
- 自動車燃料による二酸化炭素の削減
社用車を利用する従業員が増えた為、前年比が102%となり、目標を達成できませんでした。
- 一般廃棄物の削減
再生紙の再利用の推進等により、基準年△28.4%の一般廃棄物が削減できました。集計結果はとても良い結果になったが、集計漏れの可能性が高いことがうかがえる。
- 産業廃棄物の削減
廃タイヤ・廃ホイールの有価物化により、基準年△11.2%の削減ができました。
- 水道水の削減
米子店を8ヶ月間、仮店舗営業を行った為、在庫車両の増加により洗車台数が増えましたが、基準年△16.7%となり、目標達成となりました。
- グリーン購入の推進
グリーン購入の実績把握の仕組みを作り、実績を把握することが出来ました。
- 製品・サービスへの環境配慮
軽自動車の販売比率が約12%あるため、HVの基準台数は達成したが、目標は達成できませんでした。

＜次年度の取り組み＞

- 電力による二酸化炭素の削減
引き続き省エネ機器への移行等を進め、基準年△3.0%のCO₂排出量削減を目指します。
- 自動車燃料による二酸化炭素の削減
引き続きエコドライブ運転を推進し、基準年△3.0%のCO₂排出量の削減を目指します。
- 一般廃棄物の削減
両面印刷・資料のペーパーレス化・裏紙使用を推進し、基準△2.0%の排出量の削減を目指します。
- 産業廃棄物の削減
引き続き廃タイヤ・廃ホイールを有価物化し、基準年△3.0%の排出量の削減を目指します。
- 水道水の削減
手洗い・洗い物時の節水を徹底し、基準年△3.0%の排出量の削減を目指します。
- グリーン購入の推進
引き続きエコマーク・グリーンマークの商品を購入し、購入商品の90%を目指します。
- 製品・サービスへの環境配慮
引き続きハイブリッド車販売施策を展開し、ハイブリッド車販売比率※50%を目指します。
※ 貨物車を除く総販売台数に対するハイブリッド車販売台数比率

7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び違反・訴訟の有無

法令の名称		適用される要求事項	評価
全般	環境基本法	事業活動を行うに当たり、環境への負荷の低減その他の環境の保全に自ら努めるとともに国または地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策への協力	○
水質	水質汚濁防止法	自動式車両洗浄施設について 特定施設の設置届（門型自動洗車機） 特定施設の構造等変更届 特定施設の氏名等変更届・使用廃止届 貯油施設・油水分離層について 事故時の措置（事故の届出と必要な措置）	○
	下水道法	自動式車両洗浄施設について 特定施設の設置届 特定施設の構造等変更届 特定施設の氏名等変更届・使用廃止届 除外施設の設置と届出 貯油施設・油水分離層について 事故時の措置（事故の届出と必要な措置）	○
	浄化槽法	浄化槽の設置届 浄化槽の使用開始届・浄化槽管理者等の変更届 浄化槽の保守点検及び清掃の実施 浄化槽の定期検査（法定検査）の実施 浄化槽の廃止届	○
騒音	騒音規制法	コンプレッサー及び送風機について 規制基準の遵守 特定施設の設置届 特定施設の数等変更届 特定施設の氏名等変更届	○
振動	振動規制法	コンプレッサー及び送風機について 規制基準の遵守 特定施設の設置届 特定施設の変更等届 特定施設の氏名等変更届	○
廃棄物	廃棄物処理法	廃棄物の適正処理 一般廃棄物の適正処理 産業廃棄物の適正処理 産業廃棄物の保管基準の遵守・処理基準の遵守 （表示：60cm角以上、衛生管理等） 産業廃棄物の委託基準の遵守（許可業者と委託契約書の締結、保管等） 産業廃棄物の委託先の処理状況の確認と必要な措置 産業廃棄物のマニフェスト交付規定の遵守・保管等の規定の遵守 産業廃棄物のマニフェスト交付状況の報告	○
再資源化	自動車リサイクル法	自動車所有者の使用済み自動車の引き渡し義務 使用済み自動車の引取業者の引取義務 使用済み自動車の引取業者の引き渡し義務 引取業者の登録 引取業者の登録の申請 引取業者の変更届 引取業者の標識の掲示	○
その他	消防法	指定数量未満の危険物及び指定可燃物の貯蔵・取扱事業者について ・指定数量未満の場合 各市町の火災予防条例が定める技術上の基準を遵守 ・少量危険物の場合 各市町の火災予防条例が定める技術上の基準を遵守し、定められた届出 規定に基づく施行令で規定 屋内消火栓の設置（工場700㎡以上） 火災報知機の設置（工場500㎡以上、店舗300㎡以上）	○
	フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易点検の実施と記録の作成 ・特定製品（業務用エアコン・冷蔵庫等）の整備・廃棄時のフロン回収・破壊 ・簡易点検（油じみ、腐食、損傷、異音振動）	×
	トヨタ販売店CSRガイドライン	CSRガイドラインにのっとり環境に関する問題点の洗い出しを行い、監査マニュアルに沿って監査を行う。	○

<違反、訴訟等>

平成28年5月1日、エコアクション事務局全員によりフロン排出抑制法以外は、環境法規が順守されていることと、訴訟・苦情等は発生していないことを確認しました。フロン排出抑制法の仕組みづくりを、現在行っております。また関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありませんでした。

8. 代表者による評価と見直しの結果

それぞれの項目に目標を掲げて、取り組んでいただきました。

またゴミステーションなど、各店舗の改修にも力を注いでいただきましたことに、感謝申し上げます。

取組結果は、達成できた項目とそうでない項目があります。

チームとしては、環境意識が高まっていると思われませんが、会社全体としては、各人の温度差が大きく意識改革等をさらに進めていく必要があります。

またエコアクションチームからの好事例の発信力等も弱いように思われますので、社内監査等を活用して、全社のモチベーションアップを図るための方策も検討してください。

本年も頑張ってください。

鳥取トヨペット 株式会社

代表取締役専務 倉下 光明